

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会
第6回宿泊専門委員会 次第

日時:令和7年6月13日(金)(書面開催)

1. 審議事項

(1)わたSHIGA輝く国スポ 宿泊事務実施要領の一部改正(案)について

(2)わたSHIGA輝く障スポ 宿泊事務実施要領の一部改正(案)について

湖国の感動 未来へつなぐ



国スポ会期前競技まであと85日

国スポまであと107日 障スポまであと134日

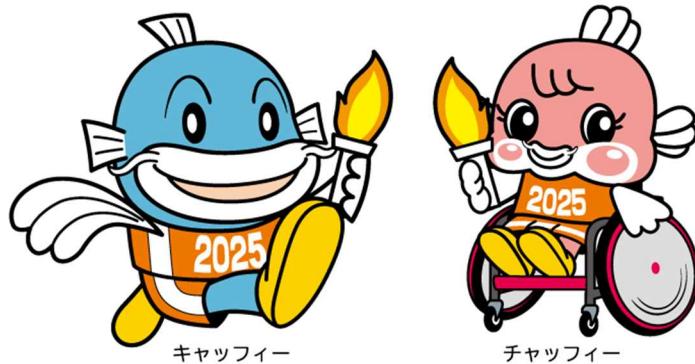


わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会



第6回 宿泊専門委員会

会議資料



キヤッフィー

チャッフィー

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA 輝く 国スポ・障スポ 2025

第 79 回国民スポーツ大会

【会期前】

2025 年 9 月 6 日 (土) ~ 9 月 15 日 (月)

2025 年 9 月 21 日 (日) ~ 9 月 25 日 (木)

【本会期】

2025 年 9 月 28 日 (日) ~ 10 月 8 日 (水)

第 24 回全国障害者スポーツ大会

2025 年 10 月 25 日 (土) ~ 10 月 27 日 (月)

目 次

委員名簿	…P 1
<審議事項>	
(1)わた SHIGA 輝く国スポ 宿泊事務実施要領の一部改正(案)について	…P 3
(2)わた SHIGA 輝く障スポ 宿泊事務実施要領の一部改正(案)について	…P15
<参考程度>	
(1)わた SHIGA 輝く国スポ 宿泊要項	…P26
(2)わた SHIGA 輝く障スポ 宿泊要項	…P31

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員

宿泊専門委員会 委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	機関・団体名	役職	名前
宿泊・観光	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	相談役	前川 炳夫
	一般社団法人 日本旅行業協会滋賀県地区委員会	委員長	遠矢 健
	一般社団法人 滋賀県旅行業協会	会長	北川 宏
	公益社団法人 びわこビジターズビューロー(国内誘客部)	副部長	堀井 正人
食品・衛生	公益社団法人 滋賀県栄養士会	会長	澤谷 久枝
	一般社団法人 滋賀県調理師会	理事・相談役	小野寺 和徳
スポーツ	公益財団法人 滋賀県スポーツ協会	競技力向上担当次長	辻 和美
	滋賀県障害者スポーツ協会	主幹	吉成 永部
市町関係	滋賀県市長会	事務局長	田村 秀徳
	滋賀県町村会	事務局長	千代 良明
県	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課	課長	青山 学
	滋賀県健康医療福祉部障害福祉課	課長	佐藤 雅明
	滋賀県健康医療福祉部生活衛生課	課長	並河 孝至
	滋賀県商工観光労働部観光振興局	副局長(兼) 観光企画室長	高木 和彦

審議事項

わた SHIGA 輝く国スポ 宿泊事務実施要領 改正(案)

わた SHIGA 輝く国スポ 宿泊事務実施要領(以下、「要領」という。)について以下のとおり改正するもの。

1 改正の概要

(1) 対象団体競技における宿泊取消料の一部について、退宿後に請求する場合がある。

<要領 2 (3) カ (ウ)>

●改正理由

対象団体競技における競技別実施要項で定める人数を超えた宿泊申込みや競技会最終日の宿泊申込みに伴い発生する宿泊取消料については、対象競技種別の全日程が終了した後、全参加者の宿泊および取消実績を集計し確定することから、退宿後に宿泊施設から宿泊責任者へ請求するもの。

(2) 対象団体競技については、欠食控除は適用できないものとする。

<要領 2 (3) カ (エ)>

●改正理由

対象団体競技に参加する選手・監督については、宿泊取消料の発生を抑える対策として、勝ち残りチーム分のみの客室を確保するため、食事条件については、どのチームが勝ち残った場合でも対応できるよう、指定宿舎毎に統一する必要があるため。

(3) 宿泊精算確認書(様式2)の入宿後区分別宿泊取消料記載欄の修正。

●改正理由

各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用するため、宿泊予定日の8日前から前日までの日ごとの宿泊取消料率を記載できるように修正。また、小数点以下の宿泊取消料は切り捨てとする扱いを明記。

2 スケジュール(予定)

6月:宿泊専門委員会で審議・決定(書面)

都道府県スポーツ協会へ通知

宿泊申込サイトへ掲載

7月:選手・監督の宿泊本申込開始

8月:常任委員会に報告

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊事務実施要領(案)

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ 宿泊要項」(以下「宿泊要項」という。)に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込み手続き

(1) 宿泊申込代表者

わた SHIGA 輝く国スポ合同配宿本部(以下「合同配宿本部」という。)は、わた SHIGA 輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会)に参加し、または派遣される者の宿泊申込みに関して以下の区分ごとにそれぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者(以下「宿泊申込代表者」という。)を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舎の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分	宿泊申込代表者		
都道府県選手団	選手・監督	各都道府県スポーツ協会会長	
	本部役員		
視察員(後催県視察員を除く)			
競技会役員		滋賀県内の各競技団体の長	
競技役員	県内	全国を統括する各競技団体の長	
	県外		
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者	
大会役員		宿泊希望のあった各団体等の代表者	
特別招待者			
その他大会関係者 (後催県視察員を含む)			

※ その他大会関係者とは、大会運営に参加する者で、合同配宿本部が宿泊を必要と認めた者をいう。

(2) 宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同一のグループまたは行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

ただし、行動を共にする者がいない宿泊者については、その者を宿泊責任者として取り扱う。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舎との間で必要な事務の処理に当たる。

(3) 宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

わた SHIGA 輝く国スポの宿泊申込みは、宿泊申込システム（合同配宿本部が運営し、インターネットを介して、宿泊申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。）により申込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込みが困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要なID・パスワード等の通知

合同配宿本部は、システムを利用した宿泊申込みに必要なID・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、合同配宿本部から通知されたID・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上申し込む。

なお、合同配宿本部は上記ID・パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

わた SHIGA 輝く国スポ配宿センター

住 所:〒520-0037

滋賀県大津市御陵町 4-1 滋賀県立スポーツ会館 2階

電 話:077-510-1370

F A X:077-510-1378

システムのインターネットアドレス:shigakokuspo_stay@bsec.jp

オ 申込期限

（ア）事前登録

区分	申込期限
都道府県選手団本部役員、観察員、競技会役員、競技役員（県内、県外）、報道員、大会役員、特別招待者、その他大会関係者	令和7年6月16日（月）まで

（注）事前登録のない場合、宿泊本申込は認められない。

(イ) 宿泊本申込

区分	対象競技	申込期限
都道府県選手団(選手・監督)、競技会役員、競技役員(県内・県外)	水泳、バレー、ボール(ビーチバレー、ボール)、体操、ローイング、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン	令和7年8月15日(金)まで
	上記以外の競技	令和7年9月1日(月)まで
都道府県選手団(本部役員)、視察員、報道員、大会役員、特別招待者、その他大会関係者	水泳、バレー、ボール(ビーチバレー、ボール)、体操	令和7年7月30日(水)まで
	自転車	令和7年8月5日(火)まで
	上記以外の競技	令和7年8月12日(火)まで

(注)宿泊申込期限以降は、宿泊申込みを受け付けない。

カ 団体競技に参加する選手・監督の宿泊申込みについて

以下の対象団体競技において、対象競技の各種別の競技会開始日から競技会最終日の前日までの宿泊について、対戦相手との同宿や宿替えを含めた配宿をおこない、勝ち残り数のみの客室確保を行うことで、可能な限り競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない配宿を行う。なお、競技敗退日の翌日以降の客室は確保しない。

(ア) 対象団体競技

水泳(水球)、サッカー、ホッケー、バレー、ボール(6人制)、バスケットボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、ラグビーフットボール、高等学校野球(硬式・軟式)

(イ) 宿泊申込日程

競技の参加者については、競技種別の競技会開始日から競技会最終日の前日泊まで全て申し込むこととし、参加する競技種別の最終日は必要に応じて申し込むこと。また、宿泊の変更および取消しについては、「2(5)ア」によらず、宿泊申込後は、大会への参加取消し等の特別な事情が無い限り認めない。なお、宿泊が可能な日程は、参加する競技種別の競技会開始日の4日前からとする。

(ウ) 宿泊取消料について

宿泊取消料は、「2(5)オ」のとおりとするが、上記の対象団体競技においては、競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない場合

は宿泊取消料を不要とする。ただし、以下については、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、対象団体競技の宿泊取消料は、「わた SHIGA 輝く国ス
ポ宿泊要項7(8)」によらず、退宿後に請求する場合がある。

- ・合同配宿本部が指定した宿舎に宿泊しない場合。
- ・各競技別実施要項「3 種別(種目)及び参加人員」に定める人数を超えて宿泊を申し込む場合、参加人員を超える人数分について宿泊取消料が発生する可能性がある。
- ・参加する競技種別の最終日について宿泊を申し込み、取り消した場合。

(エ)欠食控除について

「わた SHIGA 輝く国ス
ポ宿泊要項7(4)」に定める欠食控除について、対象団体競技では、事前に勝ち残り数のみの客室を確保するため、どの宿泊者が勝ち残った場合でも対応できるよう、食事条件を統一する必要があることから、宿舎決定通知で指定する宿舎の食事条件(1泊2食、1泊朝食、1泊夕食)から欠食控除は適用できない。

(4) 宿舎の決定

- ア 合同配宿本部は、宿泊申込みを受理した後に、宿舎の決定を行う。
- イ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。
- ウ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、当該宿泊施設(以下「指定宿舎」という。)に対し、配宿決定通知書兼宿舎確認回答書を送付する。
- エ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、会場地市町実行委員会(以下「会場地委員会」という。)に対し、配宿結果のデータをシステムにより確認できるようにする。

(5) 宿泊の変更および取消し

ア 宿舎決定後の宿泊の変更および取消し(以下「宿泊変更等」という。)については、大会への参加取消し等の特別な事情がない限り認めない。ただし、「2(3)カ」で対象とする団体競技の宿泊変更等は、「2(3)カ(イ)」に記載のとおりとする。

また、都道府県選手団等の宿泊に関し、不適切な対応が発生した場合は、「第68回国民体育大会における宿泊について」(平成25年9月11日付け第25回体協国体発第85号)の趣旨に基づき、合同配宿本部から日本スポーツ協会へ報告し、同協会国民スポーツ大会委員会において関係団体に対する処分等が協議される。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、合同配宿本部が宿舎決定通知書をシステムの画面上で確認できるようにしたとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消画面に変更内容を入力の上、合同配宿本部に申し込む。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊変更等が困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

エ 合同配宿本部は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムで確認できるようにし、その処理結果を記録する。

オ 宿泊取消料

(ア) 宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	
宿泊予定日の8日前から宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の 20%	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の3日前から宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の 50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の 100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、指定宿舎への到着が困難な場合は、宿泊責任者が指定宿舎と協議して取消料を決定する。

・入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となった場合、荒天等による競技会会期の短縮決定により、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

(イ) 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がない場合の取消料は、「2(5)オ(ア)」の定めに関わらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。

(ウ) 宿泊取消料は、宿泊責任者または本人が指定宿舎へ支払うものとする。

また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

3 宿泊料金等の精算

- (1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税、宿泊税および宿泊取消料(以下「宿泊料金等」という。)の精算は、宿泊要項の定めるところにより、指定宿舎の指定する方法により精算を行う。
- (2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票(様式1)等により互いに確認する。
- (3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書(様式2)により、宿泊責任者の退宿時までにその支払額を確定する。
- (4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書3片のうち1片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1

片を速やかに合同配宿本部へ送付する。また、残りの1片は指定宿舎が保管する。

(5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、宿泊責任者を債務者として宿泊料金等を請求する。

(6) 「2(3)カ」に記載のとおり、対象団体競技については、宿泊精算確認書(様式2)によらず、退宿後に、指定宿舎が宿泊責任者を債務者として宿泊取消料を請求する場合がある。

4 宿舎における紛議

指定宿舎における紛議が生じた時は、次により解決する。

(1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。
(2) 宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合、合同配宿本部がその処理に当たる。

5 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、合同配宿本部において宿泊業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、わた SHIGA 輝く国スポーツ終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、合同配宿本部が別に定める。

(様式1)

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊連絡票

提出日時 月 日

この用紙は、変更、確認不足等によるトラブルを避けるためのものであり、宿泊日数に応じた枚数をチェックイン時にお渡ししております。お手数ではございますが、毎日宿泊責任者(宿泊者)様がご記入いただき、毎朝ご出発前にフロントへご提出ください。

1. 宿泊施設名

--	--

2. 宿泊団体

参加区分	都道府県	競技種目	競技種別
<input type="checkbox"/> 選手・監督 <input type="checkbox"/> 競技会役員	※報道員は、会社名を記入	※選手・監督、競技会役員、競技役員のみ記入	※選手・監督のみ記入
<input type="checkbox"/> 都道府県本部役員 <input type="checkbox"/> 競技役員			<input type="checkbox"/> 成年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> 観察員 <input type="checkbox"/> 報道員			<input type="checkbox"/> 少年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> その他大会関係者 <input type="checkbox"/> その他 ()			

※参加区分、競技種別については、該当する箇所に☑をお願いします。

3. 前日 (月 日) の宿泊実績は下記になります。

宿泊内訳	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	計
	名	名	名	名	名

4. 宿泊人数の確認

本日の宿泊計	 名
--------	--

5. 食事人数の確認（入宿前の食事連絡からの変更）

本日の夕食	有 名	欠食 名	欠食申出日時	月 日 時
翌日の朝食	有 名	欠食 名	欠食申出日時	月 日 時

※食事人数の有、欠食の合計が「4.宿泊人数」となるようご記入ください。

※入宿後に食事の変更連絡を行った場合は、申し出日時が欠食控除の適用内か宿泊施設とご確認のうえご記入ください。

※欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限ります。(わたSHIGA輝く国スポ宿泊要項)

6. その他連絡事項があればご記入ください。

連絡事項	
------	--

令和7年 月 日

宿泊責任者 署名

宿泊施設担当者 署名

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊精算確認書

1. 指定宿舍

宿泊施設名						
所在地						
電話番号	—	—		FAX番号	—	—

2. 宿泊団体

参加区分	都道府県	競技種目	競技種別
<input type="checkbox"/> 選手・監督	<input type="checkbox"/> 競技会役員	※報道員は、会社名を記入	※選手・監督のみ記入
<input type="checkbox"/> 都道府県本部役員	<input type="checkbox"/> 競技役員		<input type="checkbox"/> 成年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> 視察員	<input type="checkbox"/> 報道員		<input type="checkbox"/> 少年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> その他大会関係者	<input type="checkbox"/> その他 ()		

※ 参加区分、競技種別については、該当する箇所に□をお願いします。

3. 宿泊責任者氏名

様 入湯税（円）

4. 宿泊実績

宿泊料金 宿泊区分別(税込)10%	1泊2食(円)	1泊朝食(円)	1泊夕食(円)	素泊まり(円)	宿泊税(円)
	円	円	円	円	円

宿泊日（月/日/曜日）	1泊2食（人数）	1泊朝食（人数）	1泊夕食（人数）	素泊まり（人数）	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金合計	円	円	円	円	円 ①

請求合計額
①+②+③

上記内容に相違ありません。

宿泊責任者署名

令和7年 月 日

宿泊施設担当者署名

注1)宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2)宿泊実績記入欄が不足する場合は別票で記入してください。

精算算時までご宿泊施設様がご記入いたき、宿泊責任者または代理の方に内容確認いただいて、宿泊代金等を確定ください。

注4) <以下の対象団体競技の宿泊責任者の方へ>

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊精算確認書

1. 指定宿舍

宿泊施設名					
所在地					
電話番号	—	—	FAX番号	—	—

2. 宿泊団体

参加区分	都道府県	競技種目	競技種別
<input type="checkbox"/> 選手・監督	<input type="checkbox"/> 競技会役員	※報道員は、会社名を記入	※選手・監督のみ記入
<input type="checkbox"/> 都道府県本部役員	<input type="checkbox"/> 競技役員		<input type="checkbox"/> 成年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> 視察員	<input type="checkbox"/> 報道員		<input type="checkbox"/> 少年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> その他大会関係者	<input type="checkbox"/> その他 ()		

※ 参加区分、競技種別については、該当する箇所に□をお願いします。

3. 宿泊責任者氏名

様
入湯税（円）

4. 宿泊実績

宿泊料金 宿泊区分別(税込)10%	1泊2食(円)	1泊朝食(円)	1泊夕食(円)	素泊まり(円)	宿泊税(円)
	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食(人数)	1泊朝食(人数)	1泊夕食(人数)	素泊まり(人数)	小計
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
月 日()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金合計	円	円	円	円	円 ①

入宿後区分別宿泊取消料		宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料小計
8日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円
7日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円
6日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円
5日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円
4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円
3日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円
2日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円
前日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円
宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円

入宿後宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。	②	円
入宿前宿泊取消料合計	※ 「 宿泊決定通知書 」(変更通知)の取消料欄の「 累計 」額を記入してください。	③	円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

宿泊責任者署名

令和7年 月 日

宿泊施設担当者署名

注1)宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2)宿泊実績記入欄が不足する場合は別票で記入してください。

注3) 精算時までに宿泊施設様がご記入いただき、宿泊責任者または代理の方に内容確認いただいて、宿泊代金等を確定ください。

注4) <以下の対象団体競技の宿泊責任者の方へ>

【水泳(水球)・サッカー・ホッケー・バレーボール(6人制)・バスケットボール・ハンドボール・軟式野球・ソフトボール・ラグビーフットボール・高等学校野球(硬式・軟式)】競技別実施要項で定める人数を超えた宿泊申込みや、競技会最終日の宿泊申込みに伴い発生する宿泊取消料については対象競技種別の全日程が終了した後、全参加者の宿泊および取消実績を集計し確定するため、宿退宿後に宿泊責任者様宛てにご請求させていただきます。詳しくは「宿泊ガイド」をご参照ください。

1. 指定宿舍

宿泊施設名					
所在地					
電話番号	—	—	FAX番号	—	—

2. 宿泊団体

参加区分	都道府県	競技種目	競技種別
<input type="checkbox"/> 選手・監督	<input type="checkbox"/> 競技会役員	※報道員は、会社名を記入	※選手・監督のみ記入
<input type="checkbox"/> 都道府県本部役員	<input type="checkbox"/> 競技役員		<input type="checkbox"/> 成年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> 視察員	<input type="checkbox"/> 報道員		<input type="checkbox"/> 少年 <input type="checkbox"/> 男子 <input type="checkbox"/> 女子
<input type="checkbox"/> その他大会関係者	<input type="checkbox"/> その他 ()		

※ 参加区分、競技種別については、該当する箇所に□をお願いします。

3. 宿泊責任者氏名

様
入湯税 (円)

4. 宿泊実績

宿泊料金 宿泊区分別(税込)10%	1泊2食(円)	1泊朝食(円)	1泊夕食(円)	素泊まり(円)	宿泊税(円)
	円	円	円	円	円

宿泊日（月/日/曜日）	1泊2食（人数）	1泊朝食（人数）	1泊夕食（人数）	素泊まり（人数）	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金合計	円	円	円	円	円 ①

請求合計額
①+②+③ 円

上記内容に相違ありません。

宿泊責任者署名

令和7年 月 日

宿泊施設担当者署名

注1)宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2)宿泊実績記入欄が不足する場合は別票で記入してください。

精算算時までに宿泊施設様がご記入いただき、宿泊責任者または代理の方に内容確認いただいて、宿泊代金等を確定ください。

以下対象団体競技の宿泊責任者の方へ

【水泳(水球)・サッカー・ホッケー・バレーボール(6人)

競技別実施要項で定める人数を超えた宿泊申込みや、競技会最終日の宿泊申込みに伴い発生する宿泊取消料については対象競技種別の全日程が終了した後、全参加者の宿泊および取消実績を集計し確定するため、退宿後に宿泊責任者様宛にご請求させていただきます。詳しくは、「宿泊ガイド」をご参照ください。

○わた SHIGA 輝く国スポーツ宿泊事務実施要領 新旧対照表

旧	新																																																																																																																																																																																																						
1 ~ 2(3)カ 略 カ (ウ) 宿泊取消料について 宿泊取消料は、「2(5)オ」のとおりとするが、上記の対象団体競技においては、競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない場合は宿泊取消料を不要とする。ただし、以下については、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。 ・合同配宿本部が指定した宿舎に宿泊しない場合。 ・各競技別実施要項「3 種別(種目)及び参加人員」に定める人数を超えて宿泊を申し込む場合、参加人員を超える人数分について宿泊取消料が発生する可能性がある。 ・参加する競技種別の最終日について宿泊を申し込み、取り消した場合。 (新設)	1 ~ 2(3)カ 略 カ (ウ) 宿泊取消料について 宿泊取消料は、「2(5)オ」のとおりとするが、上記の対象団体競技においては、競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない場合は宿泊取消料を不要とする。ただし、以下については、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。 <u>なお、対象団体競技の宿泊取消料は、「わた SHIGA 輝く国スポーツ宿泊要項7(8)」によらず、退宿後に請求する場合がある。</u> ・合同配宿本部が指定した宿舎に宿泊しない場合。 ・各競技別実施要項「3 種別(種目)及び参加人員」に定める人数を超えて宿泊を申し込む場合、参加人員を超える人数分について宿泊取消料が発生する可能性がある。 ・参加する競技種別の最終日について宿泊を申し込み、取り消した場合。 (エ) 欠食控除について <u>「わた SHIGA 輝く国スポーツ宿泊要項7(4)」に定める欠食控除について、対象団体競技では、事前に勝ち残り数のみの客室を確保するため、どの宿泊者が勝ち残った場合でも対応できるよう、食事条件を統一する必要があることから、宿舎決定通知で指定する宿舎の食事条件(1泊2食、1泊朝食、1泊夕食)から欠食控除は適用できない。</u>																																																																																																																																																																																																						
2(4) ~ 3(5) 略 (新設)	2(4) ~ 3(5) 略 <u>(6) 「2(3)カ」に記載のとおり、対象団体競技については、宿泊精算確認書(様式2)によらず、退宿後に、指定宿舎が宿泊責任者を債務者として宿泊取消料を請求する場合がある。</u>																																																																																																																																																																																																						
4 ~ 6 略 宿泊精算確認書(様式2) 1 ~ 4 宿泊料金 略	4 ~ 6 略 宿泊精算確認書(様式2) 1 ~ 4 宿泊料金 略																																																																																																																																																																																																						
<table border="1" data-bbox="98 1298 1581 1567"> <thead> <tr> <th>入宿後</th> <th>区分別宿泊取消料</th> <th>宿泊取消料単価</th> <th>件数</th> <th>宿泊取消料単価</th> <th>件数</th> <th>宿泊取消料単価</th> <th>件数</th> <th>宿泊取消料単価</th> <th>件数</th> <th>宿泊取消料小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8日~4日前</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>3日~前日</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>宿泊予定当日</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入宿後宿泊取消料合計</td> <td>※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。</td> <td>(2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入宿前宿泊取消料合計</td> <td>※「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	入宿後	区分別宿泊取消料	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料小計	8日~4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	3日~前日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	入宿後宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。	(2)								円	入宿前宿泊取消料合計	※「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。	(3)								円	<table border="1" data-bbox="1588 1298 3045 1792"> <thead> <tr> <th>入宿後</th> <th>区分別宿泊取消料</th> <th>宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)</th> <th>件数</th> <th>宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)</th> <th>件数</th> <th>宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)</th> <th>件数</th> <th>宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)</th> <th>件数</th> <th>宿泊取消料小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8日前</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>7日前</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>6日前</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>5日前</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>4日前</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>3日前</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>2日前</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>前日</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>宿泊予定当日</td> <td>%</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> <td>件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入宿後宿泊取消料合計</td> <td>※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。</td> <td>(2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>入宿前宿泊取消料合計</td> <td>※「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	入宿後	区分別宿泊取消料	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)	件数	宿泊取消料小計	8日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	7日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	6日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	5日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	3日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	2日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	前日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	入宿後宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。	(2)								円	入宿前宿泊取消料合計	※「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。	(3)								円
入宿後	区分別宿泊取消料	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料小計																																																																																																																																																																																													
8日~4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
3日~前日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
入宿後宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。	(2)								円																																																																																																																																																																																													
入宿前宿泊取消料合計	※「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。	(3)								円																																																																																																																																																																																													
入宿後	区分別宿泊取消料	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨てる)	件数	宿泊取消料小計																																																																																																																																																																																													
8日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
7日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
6日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
5日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
3日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
2日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
前日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円																																																																																																																																																																																													
入宿後宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。	(2)								円																																																																																																																																																																																													
入宿前宿泊取消料合計	※「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。	(3)								円																																																																																																																																																																																													

注1)~注3) 略
(新設)

注1)~注3) 略

注4) <以下の対象団体競技の宿泊責任者の方へ>

【水泳(水球)・サッカー・ホッケー・バレー・ボール(6人制)・バスケットボール・ハンドボール・軟式野球・ソフトボール・ラグビーフットボール・高等学校野球(硬式・軟式)】

競技別実施要項で定める人数を超えた宿泊申込みや、競技会最終日の宿泊申込みに伴い発生する宿泊取消料については対象競技種別の全日程が終了した後、全参加者の宿泊および取消実績を集計し確定するため、退宿後に宿泊責任者様宛にご請求させていただきます。詳しくは、「宿泊ガイド」をご参照ください。

わた SHIGA 輝く障スポ 宿泊事務実施要領 改正(案)

わた SHIGA 輝く障スポ 宿泊事務実施要領(以下、「要領」という。)について以下のとおり改正するもの。

1 改正の概要

- (1) 宿泊精算確認書(様式2)の入宿後区分別宿泊取消料記載欄の修正。

●改正理由

各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用するため、宿泊予定日の8日前から前日までの日ごとの宿泊取消料率を記載できるように修正。また、小数点以下の宿泊取消料は切り捨てとする扱いを明記。

2 スケジュール(予定)

6月:宿泊専門委員会で審議・決定(書面)

宿泊申込サイトへ掲載

8月:常任委員会に報告

わたSHIGA輝く障スポ 宿泊事務実施要領(案)

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く障スポ宿泊要項」(以下「宿泊要項」という。)に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関する必要な事項を定める。

2 宿泊申込手続き

(1)宿泊申込代表者

わた SHIGA 輝く障スポ・障スポ実行委員会(以下「県委員会」という。)は、わた SHIGA 輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)に参加し、または派遣される者の宿泊申込みに関して以下の区分ごとにそれぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者(以下「宿泊申込代表者」という。)を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舎の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分	宿泊申込代表者		
選手団	選手・監督	都道府県・政令指定都市が定める者	
	役員		
	介助者		
競技役員	県内	滋賀県内の各競技団体の長	
	県外	全国を統括する各競技団体の長	
視察員(後催県視察員を除く)		宿泊希望のあった各団体の代表者	
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者	
大会役員		宿泊希望のあった各団体の代表者	
特別招待者			
その他大会関係者 (後催県視察員を含む)			

※ その他大会関係者とは、大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者をいう。

(2)宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同一のグループまたは行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

ただし、行動を共にする者がいない宿泊者については、その者を宿泊責任者として取り扱う。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舎との間で必要な事務の処理に当たる。

(3)宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

わた SHIGA 輝く障スポの宿泊申込みは、宿泊申込システム(県委員会が運営し、インターネットを介して、宿泊申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。)により申し込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込みが困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要なID・パスワード等の通知

県委員会は、システムを利用した宿泊申込みに必要なID・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、県委員会から通知されたID・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上申し込む。

なお、県委員会は上記ID・パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

わた SHIGA 輝く障スポ配宿・輸送センター(以下「配宿・輸送センター」という。)

住 所:〒520-0037

滋賀県大津市御陵町4-1 滋賀県立スポーツ会館 2階

電 話:077-510-1372

F A X:077-525-2201

システムのインターネットアドレス:shiga_shospo@bsec.jp

オ 申込期限

申込期限については以下の表のとおりとする。

区分	申込期限
選手団	令和7年6月30日(月)まで
選手団以外	令和7年8月18日(月)まで

(4)宿舎の決定

ア 県委員会は、宿泊申込みを受理した後に、宿舎の決定を行う。

イ 県委員会は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

ウ 県委員会は、宿舎を決定した場合には、当該宿泊施設(以下「指定宿舎」という。)に対し、配宿決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

(5)宿泊の変更および取消し

ア 宿舎決定後の宿泊の変更および取消し(以下「宿泊変更等」という。)について は、大会への参加取消し等、特別な事情がない限り認めない。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、県委員会がシステムの 画面上で確認できるようにしたとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取

消画面に変更内容を入力の上、県委員会に申し込む。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊変更等が困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

エ 県委員会は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムで確認できるようにし、その処理結果は記録する。

オ 宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。

なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の 20%	
宿泊予定日の3日前から宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の 50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の 100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、指定宿舎への到着が困難な場合は、宿泊申込代表者もしくは宿泊責任者が、指定宿舎と協議して取消料を決定する。

・入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となり、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

なお、この規定は、大会参加者全てに適用するものとする。

3 宿泊料金等の精算

(1)宿泊料金、休憩料金、入湯税、宿泊税および宿泊取消料(以下「宿泊料金等」という。)の精算は、選手団は、配宿・輸送センターを介した請求書払いとする。また、選手団以外については指定宿舎が指定する精算方法により支払うものとする。

なお、これら以外の料金については、指定宿舎が定める方法により宿泊責任者が直接宿舎に支払う。

(2)指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票(様式1)等により互いに確認する。

(3)指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書(様式2)により、宿泊責任者の退宿時にその支払額を確定する。

(4)指定宿舎は、宿泊精算確認書3片のうち1片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1片を速やかに配宿・輸送センターへ送付する。また、残りの1片は指定宿舎が保管する。

(5)指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、選手団にあっては配宿・輸送センターを、選手団以外にあっては宿泊責任者を債務者として、宿泊料金等を請求する。

4 宿舎における紛議

指定宿舎における紛議が生じた時は、次により解決する。

- (1)指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。
- (2)宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合、県委員会がその処理に当たる。

5 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、県委員会および配宿・輸送センターにおいて宿泊業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、わた SHIGA 輝く障スポ終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、県委員会が別に定める。

わたSHIGA輝く障スポ 宿泊連絡票

提出日 月 日

この用紙は、変更・取消等の確認不足によるトラブルを避けるためのものであり、宿泊日数に応じた枚数をチェックイン時にお渡ししております。

お手数ではございますが、毎日宿泊責任者(宿泊者)様がご記入いただき、毎朝ご出発前にフロントへご提出ください。

1 宿泊施設名

宿泊施設名

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
<input type="checkbox"/> 選手団	<input type="checkbox"/> 大会役員・特別招待者	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入
<input type="checkbox"/> 競技役員	<input type="checkbox"/> 視察員		※選手団のみ記入
<input type="checkbox"/> 報道員	<input type="checkbox"/> ボランティア		<input type="checkbox"/> 身体
<input type="checkbox"/> その他大会関係者			<input type="checkbox"/> 知的
<input type="checkbox"/> その他 ()			<input type="checkbox"/> 精神

※参加区分、障害区分については、該当する箇所に をお願いします。

なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部のその他に団し()内に御記入ください。

3 前日 (月 日)の宿泊実績は以下のとおりです。

宿泊内訳	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	計
	名	名	名	名	名

4 宿泊人数の確認

本日の宿泊計	
	名

※宿泊予定日の8日前の宿泊取消の申出から、宿泊取消料の対象となります。

5 食事人数の確認

本日の夕食	有 名	欠 名	欠食 申出日時	月 日 時
翌日の朝食	有 名	欠 名	欠食 申出日時	月 日 時

※食事人数の有、欠食は「4 宿泊人数」の内訳となるようにご記入ください。

※入宿後に食事の変更連絡を行った場合は、申出日時が欠食控除の適用内か宿泊施設と確認のうえ、ご記入ください。

※欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限る。

6 その他連絡事項があればご記入ください

連絡事項	
------	--

令和7年 月 日

宿泊責任者 署名

宿泊施設担当者 署名

わたSHIGA輝く障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名					
所在地					
電話番号	—	—	FAX番号	—	—

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
<input type="checkbox"/> 選手団	<input type="checkbox"/> 大会役員・特別招待者	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入
<input type="checkbox"/> 競技役員	<input type="checkbox"/> 視察員		※選手団のみ記入
<input type="checkbox"/> 報道員	<input type="checkbox"/> ボランティア		<input type="checkbox"/> 身体
<input type="checkbox"/> その他大会関係者			<input type="checkbox"/> 知的
<input type="checkbox"/> その他 ()			<input type="checkbox"/> 精神

※参加区分、障害区分については、該当する箇所に□をお願いします。

なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部のその他に□()内に御記入ください。

3 宿泊責任者氏名

	様
--	---

4 宿泊実績

宿泊料金 宿泊区分別(税込)	1泊2食(円)	1泊朝食(円)	1泊夕食(円)	素泊まり(円)	宿泊税(円)
	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円	円 ①

入宿後 区別宿泊取消料	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料小計
8日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
7日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
6日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
5日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
4日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
3日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
2日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
前日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
宿泊予定当日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
入宿後宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。								② 円
入宿前宿泊取消料合計	※ わたSHIGA輝く障スポ 配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。								③ 円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和7年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1)宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2)宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。

注3)精算時までに宿泊施設様がご記入いただき、宿泊責任者または代理の方に内容確認いただいて、宿泊代金等を確定ください。

①宿泊者用

わたSHIGA輝く障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名					
所在地					
電話番号	—	—	FAX番号	—	—

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
<input type="checkbox"/> 選手団 <input type="checkbox"/> 大会役員・特別招待者	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入	※選手団のみ記入
<input type="checkbox"/> 競技役員 <input type="checkbox"/> 視察員			<input type="checkbox"/> 身体
<input type="checkbox"/> 報道員 <input type="checkbox"/> ボランティア			<input type="checkbox"/> 知的
<input type="checkbox"/> その他大会関係者			<input type="checkbox"/> 精神
<input type="checkbox"/> その他 ()			

※参加区分、障害区分については、該当する箇所に□をお願いします。

なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部のその他に□()内に御記入ください。

3 宿泊責任者氏名

様

4 宿泊実績

宿泊料金 宿泊区分別(税込)	1泊2食(円)	1泊朝食(円)	1泊夕食(円)	素泊まり(円)	宿泊税(円)
	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円	円

入宿後 区分別宿泊取消料	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料小計
8日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
7日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
6日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
5日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
3日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
2日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
前日	%	円	件	円	件	円	件	円	円
宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	円
入宿後宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。								② 円
入宿前宿泊取消料合計	※ わたSHIGA輝く障スポ 配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。								③ 円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和7年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1)宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2)宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。

注3)精算時までに宿泊施設様がご記入いただき、宿泊責任者または代理の方に内容確認いただいて、宿泊代金等を確定ください。

②宿泊施設用

わたSHIGA輝く障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名			
所在地			
電話番号	—	—	FAX番号

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
<input type="checkbox"/> 選手団 <input type="checkbox"/> 大会役員・特別招待者	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入	※選手団のみ記入
<input type="checkbox"/> 競技役員 <input type="checkbox"/> 観察員			<input type="checkbox"/> 身体
<input type="checkbox"/> 報道員 <input type="checkbox"/> ボランティア			<input type="checkbox"/> 知的
<input type="checkbox"/> その他大会関係者			<input type="checkbox"/> 精神
<input type="checkbox"/> その他 ()			

※参加区分、障害区分については、該当する箇所に□をお願いします。

なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部のその他に□内に御記入ください。

3 宿泊責任者氏名

様

4 宿泊実績

宿泊料金 宿泊区分別(税込)	1泊2食(円)	1泊朝食(円)	1泊夕食(円)	素泊まり(円)	宿泊税(円)
	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円	円

入宿後 区別宿泊取消料	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料単価 (小数点以下切り捨て)	件数	宿泊取消料小計
8日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
7日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
6日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
5日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
3日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
2日前	%	円	件	円	件	円	件	円	円
前日	%	円	件	円	件	円	件	円	円
宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	円
入宿後宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。								② 円
入宿前宿泊取消料合計	※ わたSHIGA輝く障スポ 配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。								③ 円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和7年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1)宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2)宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。

注3)精算時までに宿泊施設様がご記入いただき、宿泊責任者または代理の方に内容確認いただいて、宿泊代金等を確定ください。

③配宿センター用

○わた SHIGA 輝く障スポーツ宿泊事務実施要領 新旧対照表

參考資料

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊要項

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会本大会の正式競技および特別競技に参加する選手・監督、役員等(以下「大会参加者」という。)の宿泊等に関する、必要な事項を定める。

2 方針

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「県委員会」という。)および会場地市町実行委員会(以下「会場地委員会」という。)は、わたSHIGA輝く国スポ合同配宿本部(以下「合同配宿本部」という。)を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関および団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

3 業務の実施

合同配宿本部は、競技団体、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保および配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停およびあっせんを行う。

4 宿泊対象者

この要項に定める宿泊対象者は、大会参加者のうち次に掲げる者で合同配宿本部に宿泊申込みのあった者とする。

- (1) 選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、特別招待者、競技会役員、競技役員および視察員
- (2) 報道員およびその他大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者

5 宿舎の選定および確保

宿舎の選定および確保について、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町内の旅館等(旅館業法(昭和23年法律第138号)の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じて、県内外近隣市町の旅館等および研修所等の宿泊施設に転用可能な施設を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上および安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

6 配宿

大会参加者の配宿に当たっては、合同配宿本部が次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場および練習会場までの交通状況および環境等に配慮し、都道府県別、競技別、種別および男女別に考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員および競技役員とは別にする。
- (3) 競技会役員および競技役員については、できる限り同一、または近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1人の宿舎に要する広さは、3.3 m²(2畳)以上とする。

7 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は次のとおりとする。

(1) 宿泊

宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とするが、1泊朝食、素泊まりも可とする。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は下表の料金範囲内とする。ただし、大会役員等が、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

宿泊対象者	宿泊料金(税抜)			備考
	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	
4(1)に掲げる者	2,500円 ～18,000円	2,000円 ～14,400円	1,750円 ～12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む
4(2)に掲げる者		2,000円 ～14,400円	1,750円 ～12,600円	

※1 1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。

※2 1泊朝食料金は、1泊2食料金の80%相当額とする。

※3 素泊まり料金は、1泊2食料金の70%相当額とする。

(3) 入湯税等

入湯税および宿泊税(導入している地域のみ)については、外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

(4) 欠食控除

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限る。ただし、競技の進行状況により、やむを得ず夕食の欠食を申し出る場合は、宿舎と協議の上、決定する。

ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から20%を控除した額とする。

イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 10%を控除した額とする。

宿泊対象者	宿泊料金(税抜)	
	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
4(1)に掲げる者	2,000 円～14,400 円	2,250 円～16,200 円
4(2)に掲げる者		1,750 円～12,600 円

(5) 休憩料金

入宿日の 15 時以前および出発日の 10 時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担する。

(7) 宿泊取消料

ア 大会参加の取消しや競技敗退等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	
宿泊予定日の8日前から宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の 20%	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の3日前から宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の 50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の 100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

・入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となった場合、荒天等による競技会会期の短縮決定により、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

イ 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がない場合の取消料は、上記アの定めに関わらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。

ウ 宿泊取消料は、宿泊責任者(宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。以下同じ。)または本人が当該宿舎へ支払うものとする。

また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

(8) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者が、各宿舎の指定する方法により精算する。ただし、選手・監督および都道府県選手団本部役員にあっては、出発日に一括精

算することができる。

(9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、令和7年9月2日(火)15時から令和7年10月8日(水)10時までとする。

ただし、選手・監督、競技会役員および競技役員においては、原則として、参加する競技の開始日の4日前の15時から、競技終了翌日の10時までとする。

8 宿泊の申込み

(1) 宿泊の申込みは、別に定める宿泊事務実施要領(以下「実施要領」という。)により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリまたは郵便により行うことを認めるものとする。

なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

(2) 選手・監督、都道府県選手団本部役員にあっては、第79回国民スポーツ大会実施要項(以下「大会実施要項」という。)に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。

(3) インターネット等による宿泊申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。

(4) 選手・監督および都道府県選手団本部役員については、申込期限までに宿泊申込がなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

9 宿泊の変更および取消し

(1) 大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会参加の取消し等の特別な事情のない限り認めない。

なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会の国民スポーツ大会委員会において報告する。

(2) 入宿前の宿泊人数または宿泊日程の変更および取消しについては、実施要領により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更および取消しが困難な場合は、ファクシミリまたは郵便により行うことを認めるものとし、この場合にあっても、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。

なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

(3) 入宿後の宿泊人数の変更および取消しについては、宿泊責任者が直接当該宿

舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申し出があった日とする。

宿舎は、変更および取消しを受け付けた場合、精算後に合同配宿本部に報告する。

- (4) 合同配宿本部が指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じた全ての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

10 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心かつ大会参加者が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面を考慮すること。また食材については、大会期間中に入手しやすく、かつ食事料金も考慮の上、利用可能なものを選定する。なお、滋賀県産の食材を積極的に活用する。
- (2) 昼食については、原則として大会参加者の希望により、県委員会または会場地委員会が別に定める方法によりあっせんするものとする。

なお、金額については、次のとおりとする。

区分	料金
昼食弁当(お茶を含む)	1,100 円以内(税抜)

11 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定めるものとする。
- (2) 宿泊料金、昼食弁当料金とともに、消費税および地方消費税の税率に変更があった場合は、開催時の税率を適用するものとする。

わたSHIGA輝く障スポ 宿泊要項

1 趣旨

この要項は、第24回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員等(以下「大会参加者」という。)の宿泊等に関して、必要な事項を定める。

2 方針

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「県委員会」という。)は、大会参加者が心身ともに良好な状態で大会に臨めるよう、関係する機関および団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

3 業務の実施

県委員会は、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体および宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿泊施設の選定、確保、配宿および宿泊環境の整備に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停およびあっせんを行う。

4 宿泊対象者

この要項に定める宿泊対象者は、大会参加者のうち次に掲げる者で県委員会に宿泊申し込みのあった者とする。

- (1) 選手・監督、役員、介助者 (以下「選手団」という。)
- (2) 大会役員、特別招待者、競技役員、観察員、報道員およびその他大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者

5 宿泊施設の選定および確保

宿舎の選定および確保については、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿舎は、原則として会場地市町内の旅館等(旅館業法(昭和23年法律第138号)の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館等で宿泊対象者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じて、県内外近隣市町村の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上または安全対策上の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

6 配宿

大会参加者の配宿に当たっては、次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手団の一体性に配慮し、個人競技は選手団ごとに、団体競技はチームごとに同一の宿舎に配宿するよう努める。
- (2) 移動にかかる負担軽減に配慮し、参加する競技が実施される会場へ移動しやすい宿舎に配宿するよう努める。

(3) 障害者にとって利用しやすい宿舎に配宿するよう努める。

7 仮設物の設置

障害者の宿泊に必要なスロープ等の仮設物を設置する必要がある場合は、当該宿舎と協議の上、県委員会が設置する。

8 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は、次のとおりとする。

(1) 宿泊

宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とするが、1泊朝食、素泊まりも可とする。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は下表の料金範囲内とする。(わたSHIGA輝く国スポーツ宿泊料金を参考に設定)ただし、大会役員等が、定員未満での利用等を希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

宿泊対象者	宿泊料金(税抜)			備考
	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	
4(1)に掲げる者	2,500円 ～18,000円	2,000円 ～14,400円	1,750円 ～12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む
4(2)に掲げる者		2,000円 ～14,400円	1,750円 ～12,600円	

※1 1泊2食料金は500円刻みとする。

※2 1泊朝食料金は、1泊2食料金の80%相当額とする。

※3 素泊まり料金は、1泊2食料金の70%相当額とする。

(3) 入湯税等

入湯税および宿泊税(導入している地域のみ)については外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

(4) 欠食控除

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限る。ただし、競技の進行状況により、やむを得ず夕食の欠食を申し出る場合は、宿舎と協議の上、決定する。

ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から20%を控除した額とする。

イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から10%を控除した額とする。

宿泊対象者	宿泊料金(税抜)	
	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
4(1)に掲げる者	2,000円～14,400円	2,250円～16,200円
4(2)に掲げる者		1,750円～12,600円

(5) 休憩料金

入宿日 15 時以前および出発日の 10 時以降に客室を使用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担する。

(7) 宿泊取消料

大会参加の取消しや、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	
宿泊予定日の8日前から宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の 20%	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の3日前から宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の 50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の 100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

- ・入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となり、宿泊取消しを申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

なお、この規定は、大会参加者全てに適用するものとする。

(8) 宿泊料金等の精算

宿泊料金および宿泊取消料については、別に定める方法により、県委員会が指定する期日までに支払うものとする。

なお、上記以外の宿泊に関する費用については、退宿時に当該宿舎が定める方法により支払うものとする。

(9) 宿泊料金等の適用期間

当該宿泊料金等の適用期間は、令和7年 10 月 23 日(木)15 時から令和7年 10 月 28 日(火)10 時までとする。

9 宿泊の申込み

(1) 選手団については、都道府県および政令指定都市がそれぞれ宿泊申込代表者を定め、別に定める宿泊事務実施要領(以下「実施要領」という。)により、宿泊申込代表者がインターネットにより県委員会に申込みを行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリまたは郵送により申込むことを認めるものとする。

なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

また、選手団以外の宿泊対象者については、各参加団体が同様に行うものとする。

- (2) 宿泊申込代表者は、宿泊申込みについて最終的な責任を負うものとする。
- (3) 宿泊申込代表者は、入宿後の宿舎と宿泊者との連絡調整のため、宿舎ごとに宿泊責任者を選定するものとする。
- (4) インターネット等による宿泊申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。

10 宿泊の変更および取消し

- (1) 入宿前の宿泊人数又は宿泊日程の変更及び取消しについては、実施要領の様式により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに県委員会へ行うものとする。ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更や取消しが困難な場合は、ファクシミリ又は郵送により行うことを認めるものとし、この場合にあっても速やかに県委員会に連絡するものとする。
なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。
- (2) 入宿後の宿泊人数の変更及び取消しは、選手団については、宿泊責任者が直接当該宿舎へ申し出るものとし、その効力の発生時期は当該申出があった日とする。また、選手団以外の宿泊対象者については、宿泊責任者又は宿泊者本人が同様に申し出るものとし、その効力の発生は、その申し出があった日とする。
- (3) 県委員会が指定した宿舎の変更は、原則として認めない。なお、任意に変更したことによって生じた全ての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

11 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心かつ大会参加者が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面を考慮すること。また食材については、大会期間中に入手しやすく、かつ食事料金も考慮の上、利用可能なものを選定する。なお、滋賀県産の食材を積極的に活用する。
- (2) 昼食については、原則として大会参加者の希望により、県委員会が別に定める方法によりあっせんするものとする。
なお、金額については、次のとおりとする。

区分	料金
昼食弁当(お茶を含む)	1,100円以内(税抜)

12 その他

- (1) 宿舎での食事、入浴等に特別な介助を要する者の介助については、その者の所属する選手団等の責任において行うものとする。
- (2) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領

に定めるものとする。

(3) 宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税および地方消費税の税率に変更があった場合は、開催時の税率を適用するものとする。